

教職第1444号
令和5年3月17日

各市町村教育委員会教育長 }
各 教 育 事 務 所 長 } 様

埼玉県教育委員会教育長（公印省略）

令和5年度臨時的任用職員等の新規採用等事務職員研修会の開催について
（通知）

日頃より、県費支弁教職員の適正な給与等の支給に多大なる御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、実務経験の浅い臨時的任用職員及び任期付職員である事務職員（以下「臨時的任用等事務職員」という。）に対し、下記により研修を計画しております。

各市町村教育委員会におかれましては、管内の小中学校等への周知をお願いします。

なお、受講対象者のいる市町村教育委員会には、4月以降、改めて通知します。日程や開催方法が変更になる場合もございますので、あらかじめ御了承ください。

記

1 対象者

令和4年10月1日以降、初めて県の臨時的任用等事務職員として任用された者
（令和5年度に初めて臨時的任用等事務職員として任用される者を含む。）

2 日程

1回目 令和5年4月20日（木）

2回目 令和5年5月12日（金）

3 研修内容

県費負担教職員の給与・旅費及び会計年度任用職員の報酬・費用弁償に係る実務

4 会場

両日ともに 埼玉会館（さいたま市浦和区高砂3丁目1-4）

5 備考

本研修は、令和5年度 市町村立小中学校等新任事務職員研修（令和5年3月16日付教小第708号を参照）と同日程での開催となります。

担 当： 教職員課県費事務担当 近藤
電 話： 048-825-0010
F A X： 048-825-0013
E m a i l： a6660-07@pref.saitama.lg.jp